



国有林モニター会議を開催

テーマは「古事の森づくり」



三月十三日、四国森林管理局において、「国有林モニター会議」を開催しました。

国有林モニターは、国有林野事業の運営等について幅広い国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることにより、開かれた「国民の森林」に相応しい管理経営に資するため、四国在住の二六名の方に委嘱しています。

会議は、四国の森林の現況、広報活動、アンケート調査結果及び平成二〇年度モニター実施計画及び平成一九年度に実施した「古事の森」づくりの概要について説明した後、モニターと意見交換を行いました。

モニターからは、

- ・三〇〇年の大木が文化財に活かされる。それを生み出す森林を国有林が継承し守っていくという「古事の森」の取組について、国有林だからこそできる制度であると感心した。

- ・古事の森を四国各県に一箇所ずつくってほしい。

- ・古事の森は一〇〇年単位で考えていくべきであり、次の世代に伝えていく必要がある。

- ・古事の森の現地には、宣伝と憩いの場を兼ねて、看板と東屋をつくってほしい。等の貴重なご意見、ご提言をいただきました。

この会議で出された意見等については、国民の森林としての管理経営について幅広い国民の理解の促進を図るため、今後の管理運営に活かしていくこととしていきます。

〈企画調整室〉



「グリーン四国」に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。

保護林の現状評価と今後の管理を検討

【計画課】

二月二十八日、平成一九年度保護林モニタリング調査結果に伴う保護林評価のための検討会を森林管理局で開催し、学識経験者七名（その他欠席の二名からは意見聴取）と中山局長、川上計画部長、関係する森林管理署長らが出席しました。

この検討会は、平成一九年度の林野庁新規事業「保護林管理強化対策事業」として、平成一九年九月に制定された「実施要領」及び林野庁作成の「保護林モニタリング調査マニュアル」に基づき実施した保護林モニタリング調査の結果について、有識者が現状を評価し、体系的な管理の推進に必要な措置の検討を行うための開催したものです。



今回は、管内二五箇所の保護林の内、平成二〇年度地域管理経営計画等を策定する予定



シコクシラベの幼齢木（世代交代）が見られる鎗戸林木遺伝資源保存林内

の計画区内の保護林を対象に、石鎚山系森林生態系保護地域（愛媛・嶺北署管内）、鎗戸林木遺伝資源保存林（徳島署管内）、白髪山林木遺伝資源保存林（嶺北署管内）、「土佐のてっぺん」郷土の森（嶺北署管内）の四箇所をモニタリング調査しました。

- 駐車場や道路の混雑・オーバーユース（過剰利用）及びゴミ処理などの環境整備「石鎚」
- 山野草等盗採に対する取組「石鎚」
- ニホンジカの食害に対する取組「鎗戸・白髪山」

○保護林における施業の取組「白髪山」
○モニタリング調査方法について「全体」

これらの意見が出されました。保護林の評価及び今後の管理のあり方として、モニタリング調査報告書に盛り込むとともに、それらに基づき、平成二〇年度に策定する地域管理経営計画や今後のモニタリング調査の実施方法等の検討を行うこととして



二月二十六日、当森林管理局の中山局長と中国四国農政局の岡局長の両局長が高知県四万十町を訪れ、前田四万十町長、甲把副町長、高瀬副町長ら役場幹部の皆さんと「農林連携くるまご座談会」四国農林業の明日に向けて」と題して意見交換を行いました。



ついで、このため、農林業の振興に尽力している第一線の市町村長から、行政上の課題等を現地直接お聞きし、今後の農林行政、国有林の管理経営の推進に資することを目的として、四国森林管理局、中国四国農政局のトップが連携してこの座談会を実施しました。

当日は、四万十町内の大正町森林組合集成材加工場におけるFSC森林認証制度を活用した独自の商品づくりの取組、低コストで崩れない四万十式の林内作業路網を使った森林整備の取組、地産地消を目指したグリーンアスパラ栽培の取組を視察した後、意見交換会となりました。

前田町長から四万十町の農業

の課題として、仁井田米、畜産、ミヨウガなどのハウス栽培が盛んであるが、米の生産調整、飼料や重油の高騰による農家の経営圧迫、野生鳥獣被害等があげられました。また、林業の課題として、四万十式の林内作業路網による森林の整備と路網作設技術習得のための全国からの研修生受入体制の整備、路網を活用したグリーンツーリズムの検討、十和地域の原木しいたけの復活等があげられました。

これらの課題について、活発な意見交換が行われ、岡局長から、国の支援策の具体的な活用方法を紹介するとともに、中山局長から、国有林としても四万十式の路網整備を推進しており民有林と国有林が連携して取り組むことなどが提案されました。

翌日は、ミヨウガのハウス栽培の取組などの現地を視察しました。

こうした座談会は初めての企画として実施しましたが、引き続き、同じような取組を進めていき、森林・林業の視点のみならず、農業の視点も踏まえた地域振興のあり方について検討し、国有林の立場としてどのような支援が可能なのかを考え、今後の国有林野の管理経営に活かしていくこととしています。

OBが「緑の募金」に協力

《指導普及課》

「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、今年も春の「緑の募金」活動が、三月一日から五月三十一日までの三ヶ月間実施されています。四国森林管理局でも、四月二三日、高知市中央公園で街頭募金活動を予定しています。

このような中、OB団体「専友会」を代表して二人の会員が四国森林管理局を訪れ、「緑の募金」に協力していただきました。「専友会」の皆さんは、旧制高等農林専門学校卒業生で、昭和三〇〜五〇年代、高知営林局署等に勤務された方々です。

在職当時の思い出話を花を咲かせるとともに、このほど、会員で話し合った結果、「お世話になった旧高知営林局に役立つことはないか、山づくりに役立つことはないか」との思いから、「緑の募金」に至った経緯を話していただきました。ご協



力ありがとうございます。春の募金は、五月末日までです。皆様のご協力をお待ちしています。



二月、新駅舎の建築を進めていたJR高知駅に、駅舎を覆うアーチ状の大屋根が完成し、陸の玄関口のシンボルとして注目を集めています。

県産材をふんだんに 新高知駅舎の「くじらドーム」

《総務課》

「くじらドーム」と名付けられたこの大屋根は、長さ約八〇m、幅約三三m、高さ約二二mで、梁や天井に高知県産のスギをふんだんに使用して、高知を訪れた方々に「地産地消」と「森林

私にとりまして、四国森林管理局とは、深い繋がりがありません。それは、私の実父と伯父が長年にわたり勤務させて頂いた職場なのです。



齊木 美穂

森林ボランティア活動 入門講座を受講して

程になったことを記憶しています。その後の赴任地、土佐清水では、足摺スカイラインが着工、開通、本山では、早明浦ダムが着工し完成するなど、その思い出は枚挙にいとまがなく、鮮やかな印象として蘇ります。

この講座を受講して、森林を守り育てていく苦労や多くの課題等を勉強させて頂きました。父は、八年前に他界しました。父は、元気であれば、私の体験などを親子で話し合い楽しめただろうにと思いを馳せたことでした。伯父は、今も健在で香北町の山里で一人静かに暮らしています。父の分まで長生きして欲しいと思っています。

父は、当時の大柵営林署から勤務し、大柵営林署で退職しました。この間、松山営林署久万担当区、清水営林署足摺担当区、本山営林署本山苗畑事業所などに勤務しました。私も父と一緒に転勤を経験し、久万中学校を卒業しました。赴任先においてはの久万では、転勤した年の冬に、積雪八〇cm程を目にしてびっくり仰天。当時、松山・高知間は車で約六時間ほど要していました。また、父が勤務していた署の



入門講座の実習の様子

(公 表)

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定・変更について

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項及び国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第12条第1項の規定に基づき、下記の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定・変更しました。

なお、当該計画書は、四国森林管理局計画課及び関係森林管理署等で縦覧しています。（※四国森林管理局のホームページ（http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp）でもご覧になれます。）

また、計画書案の公告縦覧期間中（平成19年12月10日～平成20年1月10日）に提出された意見はありませんでした。

記

- 1 第三次地域管理経営計画及び第三次国有林野施業実施計画の策定
 - (1) 肱川森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (2) 安芸森林計画区（安芸森林管理署）
- 2 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部変更
 - (1) 那賀・海部川森林計画区（徳島森林管理署）
 - (2) 香川森林計画区（香川森林管理事務所）
 - (3) 今治松山森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (4) 東予森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (5) 南予森林計画区（愛媛森林管理署）
 - (6) 嶺北仁淀森林計画区（嶺北森林管理署）
 - (7) 四万十川森林計画区（四万十森林管理署）
 - (8) 高知森林計画区（高知中部森林管理署）



各地の
たより



民・国連携して森林整備を

―香川県と「再生森林」

施業協定―

〈香川所〉

二月一三日、香川森林管理事務所と香川県環境森林部は「香川県森林再生方針」に基づく協定を締結し、民有林と国有林が連携して荒廃した森林の整備を重点的に進めることになりました。

この協定書は、平成一九年一〇月二七日に香川県で開催された「四国山の日」の関連事業「四国の森づくりinかがわ」において、香川県知事と四国森林管理局長が交わした「香川の森づくりに関する覚書」を受け、森林再生のための具体的な取組を定めたものです。

香川県が策定した「香川県森林再生方針」に基づき、山地

災害防止と水源かん養をはじめとする公益的機能の維持を図るために、優先区域内の森林整備、特に間伐の推進や竹林の拡大防止等に努めることにしています。民有林においては、森林所有者と連携して非皆伐施業を、国有林においては、複層林化、択伐等による非皆伐施業、長伐期施業に努めることとなります。優先区域内で民有林と国有林が連携して森林整備を行うことよって、香川県における森林再生活動が一層推進されることが期待されます。



協定書に調印する横山・香川所長（左）と青山部長

三嶺の森をシカの食害から守ろう ポランティアが防止ネットを設置

〈高知中部署〉

三月一六日、地域発案システムの取組として、当署、「三嶺の森をまもるみんなの会（依光良三代表）」、高知県及び物部川流域三市（香美市、香南市、南国市）の六団体の共催により、三嶺への登山道周辺にニホンジカ食害防止ネット（防護柵）を設置しました。

近年、三嶺周辺の天然林内のモミ等の立木やササ等の下層植生が、ニホンジカの食害による被害が拡大しています。このままでは森林生態系に影響を与えることが懸念されることから、昨年十一月一〇日の実施に引き続き、「三嶺の森をまもるみんなの会」の協力を得て、被害の拡大防止のため実施したものです。

当日は、同会の会員や地元香美市の門脇市長ら行政関係者、高知大学生等の森林ポランティアの協力を得て、四国森林管理局及び当署職員を合わせた約一〇名が参加しました。

設置箇所は、西熊山国有林三三林班内の「さおり方原」「トチノキの巨木」、三三林班



内の「カンカケ谷」周辺です。七班に分かれて、被害を受けているマネキグサやクマガイソウ等の希少種の植物の回復と保護を図るために、一・八mの高さのネットを周囲長四〇mから八〇mの延長で方形状に設置しました。

今後、防護柵が倒れたり、ネットが破れたりする恐れもあることから、定期的な見回りが必要で、今回の参加者や登山者等の一般の方々にも協

力をいただきながら、設置後の状況を見守っていきたいと考えています。

また、植生の回復状況については、高知大学による研究も予定されています。

今回は、四月六日にウラジロモミ群生地等の保護を主体として防護柵の設置を行う予定です。その際には、今回同様、ポランティア団体等の幅広い協力を得て行いたいと考えています。

なお、当日の様子は、テレビ高知の「がんばれ高知eco応援団（四月一三日）」で放映される予定です。

「遊々の森」で 植樹を体験

〈香川所〉

高松市立屋島東小学校四年生三五名が、屋島国有林にある「遊々の森ドキドキわくわくコース」で、クスギの植樹を体験しました。

これは同校の恒例行事で、六回目となった今年は二月一三日に実施しました。

学校から歩いて一五分ほどで植樹箇所に到着し、職員の指導



「遊々の森」の思い出がいっぱいできました

を受けながら二人一組になって五〇cmほどのクスギの苗木を丁寧に植え付けました。その隣には、「早く大きくなってたくさん実をつけてね」、「また会いに来るよ!」などの思いを書いたメッセージボードを立てました。

その後、「遊々の森」の中にあるブランコやハンモックなどで遊んだり、竹や木の枝で作られた秘密基地に入ったりして屋島の自然に親しみました。

四年生の「遊々の森」での活動はこれで最後ですが、三年生からの二年間、自然観察、リース教室、森林土壌の吸水比較実験など様々な活動は、良い思い出となったようです。

「森林ふれあい館」 からお知らせ

〈総務課〉

現在、庁舎一階の「森林ふれあい館」では、平成一九年度に四国森林管理局・署で実施した森林環境教育等の取組状況を展示中です。特に、平成一九年度から取り組んでいる木材利用推進に繋げる森林環境教育等は、写真やパネルを使って分かりやすく展示しています。ぜひご来館ください。（四月一七日まで）



小学生が炭焼き体験

〈ふれあいセンター〉

二月二十六日、日高村立くさか日下小学校六年生二六名が、炭焼き体験と炭の学習をしました。

簡易炭焼き器で使う材料の竹は、運動会のマスト登りに使った竹を再利用しました。長さ四〇cm、幅約五cmの竹を器に並べフタをして土をかぶせて準備完了。着火し、煙突から白い煙

が出始めると、子ども達は一斉に注目し、煙の温度を測りながら、火の強さ、煙の様子等を観察していました。約二時間後に



どんな炭ができたかな？

焚き口を塞いで、更に二時間程冷ました後、いよいよ窯出しです。ワクワクしながら蓋を開けるときれいに焼けた竹炭が見え、歓声を挙げながら取り出していました。取り出した竹炭は二、四kgもありました。

また、ドラム缶を使ってマツボックリやドングリ、木の葉を炭にする炭焼きも体験しました。

教室では、竹炭を顕微鏡で観察したり、黒炭や白炭に電流を通す実験を行いました。質問タイムでは、「竹は樹？それとも草？」の難問が出るなど大変活発な体験学習となりました。

子ども達には、今回の学習を通して山のこと、水のこと、環境のことに関心を持ち続けてほしいと思います。

「源平屋島の森」を整備

多くのボランティアが参加

〈香川所〉

三月一日、屋島国有林にある「源平屋島の森」で、地元自治会、ボランティア団体、屋島東小学校の教員、児童、



今回も熱心なボランティアが参加

保護者等約一四〇名が参加して、補植と下草刈りを実施しました。

ここは、平成一八年に設定して以降、旺盛な雑草の繁殖と慢性的な渇水に悩まされ、毎年補植をしながら森林の再生に努めています。参加者は、現地の枯れた箇所「今度こそ枯れずに大きくなって」、「屋島が緑でいっぱいになりませうよ」などの思いを込めて、クヌギ、ヤマザクラ、ヤマモモ、イロハカエデの苗木を植え、手鎌を使って周りの草を刈り払いました。作業が終わった現地は見違えるほどきれいになりました。

設定当初からの参加者が多いことから作業の段取りも良く、短時間で終了して庵治湾を一望できる恵まれた景観を堪能していました。

香川森林管理事務所では、引き続き「源平屋島の森」の整備活動を継続し、国民に開かれた国有林を目指していきたいと考えています。

駅伝に参加

〈安芸署〉

三月二日に地元の安芸市駅伝競走が開催され、安芸森林管理署チームとして若手職員六名が参加しました。

この駅伝は、小・中学生から一般まで総勢一五〇名が参加して、安芸城跡や野良時計などの周囲二、七kmのコースを、一人一周計六周するといふものです。日頃の山歩きで鍛えた足腰の力を発揮しようとして、メンバー全員が汗を流し、息を切らせながら懸命に漕ぎつなきました。

結果は、全力を出し切ったものの九チーム中八位と少し残

念でしたが、選手も応援する職員も大いに駅伝を楽しんでいる様子で、職員同士の親睦がさらに深まったことが大きな収穫でした。

駅伝終了後は、「来年も参加したい。してほしい」との声が多かったことから、引き続き参加して安芸森林管理署をPRしたいと考えています。



バトンタッチの瞬間（ゼッケン着用が職員）

